

○保険料水準の統一に向けた課題一覧

1. 国保事業費納付金等の算定に係る課題

項目名	概要	課題等	市町村意見等
医療費指数反映係数 α の設定	<ul style="list-style-type: none"> 市町村ごとの年齢構成の差異を調整した後の医療費水準を、納付金の配分にどの程度反映させるかを設定する係数。 千葉県は、運営方針で $\alpha = 1$ (年齢調整後の医療費指数を納付金の水準に反映させる)と規定。 $\alpha = 0$ とし、市町村ごとの年齢構成の差異を調整した医療費水準を納付金の配分に反映させないことが、保険料水準の統一には必要。 千葉県の医療費指数の最大最小格差は、全国的に見ると小さい。 	<ul style="list-style-type: none"> $\alpha = 0$ とした場合の標準保険料への影響を踏まえ、いつから、何年間での解消であれば、可能か。 医療費適正化インセンティブの確保について、どう考えるか。 	
納付金に含める範囲	<ul style="list-style-type: none"> 市町村国保で要する各費用について、国保事業費納付金に含めるところで保険料水準の統一に近づく（所得・人数に応じて全市町村で共同負担する）。 	<ul style="list-style-type: none"> どの費用までを納付金の範囲に含める（共同負担する）か。 <ul style="list-style-type: none"> ①高額医療費負担金、地方単独事業に係る減額調整分等まで（現在も納付金に含んでいるが、市町村の個別水準を加味している） ②葬祭費、出産育児一時金等まで（現在もある程度給付水準が統一されている費目までを共同負担する） ③減免に要する費用、保健事業費等まで（現在は各市町村で水準に大きく差がある費目までを共同負担する） ④収納率まで（最終的な料率を揃えるには、収納率までの共同化を検討する必要がある） 何年後までに上記の水準での統一を達成するか。 推計年度の費用見込額の推計方法をどうするか。 各費目の標準的な水準をどうするか。 	
激変緩和措置	<ul style="list-style-type: none"> 制度改正による被保険者の保険料負担の急激な上昇を防ぐため、個別市町村に公費を投入し、納付金（標準保険料）を引き下げる激変緩和措置を当面令和5年度までを目標として実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> 激変緩和措置は令和5年度をもって終了としてよいか。 	

2. 市町村の事務等に係る課題

項目名	概要	課題等	市町村意見等
保険料算定方式	<ul style="list-style-type: none"> 同じ所得、同じ世帯構成ならば同じ保険料を達成するためには、保険料算定方式（及び賦課割合）が揃っていることが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村標準保険料率の算定に当たっては、現行2方式を採用しているが、医療分に関しては現状2方式採用の市町村は少ない。 	
各種減免の基準	<ul style="list-style-type: none"> 保険料水準の統一に当たっては、同じ実施水準であることが望ましい。 	<ul style="list-style-type: none"> 例えば、県内で標準的な基準を定めるべきか 等の検討が必要 	
保健事業	<ul style="list-style-type: none"> 保険料水準の統一に当たっては、同じ実施水準であることが望ましい。 	<ul style="list-style-type: none"> 例えば、特定健診における追加検査項目について最低水準を定める、被保険者一人当たり〇〇〇円の保健事業の実施を標準とする等の検討が必要 	
収納率	<ul style="list-style-type: none"> 収納率が同水準に近づかなければ、保険料率の統一は難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> 収納率向上インセンティブの強化等 	
法定外繰入	<ul style="list-style-type: none"> 保険料水準の統一に当たっては、保険料の負担緩和を目的とした法定外の繰り入れは目的にそぐわない面もある。 	<ul style="list-style-type: none"> 財政健全化インセンティブの強化等 	
その他の事務	<ul style="list-style-type: none"> 保険料水準の統一に当たっては、市町村事務の標準化が進んでいることが望ましい 	<ul style="list-style-type: none"> 例えば、高額療養費の支給申請事務取扱や資格証・短期証の交付基準等、県内で標準的な基準を定めるべきものの掘り起こしや基準の検討が必要。 	